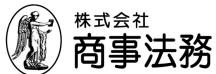


法務・総務担当者が押さえるべき 経済安全保障の基礎と考え方

～経済安保との付き合い方と期待される情報収集・分析・社内共有～

セミナー番号:11230727



—企業が経済安全保障の観点を考慮する必要性・合理性を整理し、企業に求められる経済安保との付き合い方、法務・総務担当者に期待される情報収集・分析・社内共有等の役割を解説。

主要講義項目

I はじめに ～あなたは上司・社内からの問い合わせに答えられますか～

- カントリーリスクがあると指摘されているA国での事業を拡大する判断に法的問題はないか？
- 経済安保推進法に基づく民間支援の条件を政府から提示されたが、そのまま応諾してよいか？
- 技術的優位性は高いが不採算の事業を外国資本に売却したいが、円滑に売却できるだろうか？

II 企業に求められる経済安全保障との付き合い方

- 近時の経済安保情勢と企業活動への影響
- 企業が経済安保の観点を取り入れる必要性・合理性（企業価値の維持・向上の観点から）
- 経済安保法令の全体像と企業の視点に立った整理（遵守すべきルールとしての経済安保法令とオポチュニティとしての経済安保法令）
- 経済安保対応として行うべき具体的な対応（経済安保対応に特有の難しさも踏まえて）
- 担当役員の認識等を踏まえた、法務・総務担当者に期待される役割

III 遵守すべきルールとしての経済安保法令

- 安全保障貿易管理の基礎と近年の動向（みなし輸出、輸出者等遵守基準の改正、対ロシア禁輸、先端半導体製造装置に係る輸出管理強化案等）
- 投資管理の基礎と近年の動向（対内直接投資規制・対外直接投資規制・重要土地等調査法の概要、最新の

改正動向・審査実務等)

- 経済安保推進法に基づく基幹インフラ役務の安定提供確保に関する制度の概要と今後の見通し

IV オポチュニティとしての経済安保法令

- 経済安全保障推進法に基づく重要物資の安定供給確保に関する制度
- 特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（5G法）に基づく助成制度
- 経済安全保障推進法に基づく先端重要技術の開発支援に関する制度
- オポチュニティを逃さないために法務・総務担当者に期待される情報収集分析と社内共有のあり方

V 経営判断局面における経済安全保障の観点の取り入れ方

- ケーススタディ① 禁輸措置導入に伴う現地ビジネスの取扱い② 外国ファンドに対する機微事業の売却③ 政府補助金への応募
- 担当者が直面する悩みと適切な社外アドバイザーの選び方・使い方

VI おわりに

(講義時間：約3時間 [講義+質疑応答])

* 講義終了後、講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定。

* さらに、全体の質疑応答の時間のあとに「個別相談会」を設定。

●講師紹介●

大澤 大 (おおさわ おおき) 弁護士（長島・大野・常松法律事務所）



2015年弁護士登録/長島・大野・常松法律事務所所属。2021年～2022年経済産業省勤務（貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理政策課、同課国際投資管理室、同部安全保障貿易審査課、同部貿易管理課、大臣官房経済安全保障室に所属）。

最近の主な著作に、「外国資本の受け入れと経済安全保障—日本企業に求められる検討—」旬刊商事法務202

開催日程・開催場所・申込期限

◇本講は会場開催セミナーです◇

● 開催日程：2023年7月27日(木)14時～17時

● 開催場所：株式会社商事法務 会議室(東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階)

● 定 員：40名(先着順) ● 申込期限：2023年7月26日(水) ● 受講料(1名分)：33,000円(税込)

※お申込方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

▶近年、先端技術領域における国家間の覇権争いの加速、新型コロナ流行やロシアのウクライナ侵攻によるサプライチェーンリスクの顕在化等を背景に、経済安全保障に対する関心がこれまでにないほど高まっています。

▶本講座では、まず、近時の経済安保情勢や企業活動に対する影響を踏まえながら、企業が経済安全保障の観点を考慮する必要性・合理性を整理することから出発し、企業に求められる経済安保との付き合い方や具体的な経済安保対応のあり方、法務・総務担当者に期待される情報収集・分析・社内共有等の役割を解説します。

▶次に、企業が理解しておくべき経済安保法令について、その基礎から最新動向、今後の見通しまで幅広く説明します。最後に、経営判断局面における経済安全保障の観点の取り入れ方についてもケーススタディ形式で解説するとともに、経済安保対応において法務・総務担当者が直面する主な悩みを紹介し、適切な社外アドバイザーの選定を含めた解決方法を議論します。

* 講義終了後、講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間および個別相談会を設定しています。会場受講者限定の機会をぜひご活用ください。

お申込要領・ご注意事項

- 受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
- 発熱、ひどい咳等体調不良の兆候がある場合は、セミナーへのご出席をお控えいただき、代理の方のご出席をお願いいたします。なお、受付時等に前記のような兆候が認められる場合、ご退室をお願いする場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>) 本セミナーの
電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: law-school@shojihomu.co.jp 案内画面 →



-----切り取らないでください-----

〈有料セミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『法務・総務担当者が抑えるべき経済安全保障の基礎と考え方』(受講料: 33,000円 (税込) 1名分)

※ 社 名	※ 住 所	(〒 - - -)		
※部署名:				
業種:	※TEL.	-	-	
※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験		今後のご案内の要否(注)
		約____年	約____年	郵送希望 Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んでください。↑